

秋田市教育委員会
会 議 録

平成24年9月定例会

秋田市教育委員会平成24年9月定例会会議録

- 1 日 時 平成24年9月27日(木)
午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
教育研究所長
文化振興室長
スポーツ振興課長
生涯学習室長
秋田商業高校教頭
秋田商業高校事務長
御所野学院高校事務長
御所野学院中学校校長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課主査
総務課主査
学事課主査
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第19号 秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則の一部を改正する件

議案第20号 教育委員会事務の点検・評価に関する件

【協議事項】

(1) 平成25年度秋田市立秋田商業高等学校生徒募集公告について

(2) 平成25年度秋田市立御所野学院中学校生徒募集公告について

【教育長等の報告】

(1) 本市におけるいじめへの対応について

6 議 事 午後2時30分開会

【平成24年8月定例会会議録の承認】

平成24年8月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第19号 秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則の一部を改正する件

委員長 議案第19号「秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 第2条について、現行の「御所野小学校卒業者」と改正後の「御所野小学校通学区域内に居住する小学校卒業者」の違いは何か。

学事課長 実際は御所野小の学区内に居住していても御所野小以外の学校に行っていたり、またその逆の場合があったが、運

用上はあくまでも居住者を対象として行ってきたので、実態に合わせたものである。

委員 中高一貫を最初から志望する人など、子どもによってはダブルスタンダードとなるのではないか。教育面、カリキュラムなどに影響が及ぶことはないか。また、1学年40名から80名と人数が増える印象だが、施設の整備は必要か。

学校教育課長 イの生徒については、全員中高一貫を志望することが大前提であるが、3年間の入学となる。中学3年の時、御所野学院高進学者とそれ以外の生徒は別の学級を編成する。

また、80名のうち御所野小からの進学者数が一定数含まれると考える。全体数としては学級を増加させるほどではない見込みである。

※ 議案第19号については、全員賛成により議決された。

議案第20号 教育委員会事務の点検・評価に関する件

委員長 議案第20号について事務局から説明願う。

総務課長 この制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の所管に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しようとするものである。

今年度の点検・評価は、平成23年度のほか、現在の「秋田市教育ビジョン」の計画期間である平成20～22年度も含めた事務・取組を対象として、「秋田市教育ビジョン」の「重点施策とその取組」に沿って、主な事務・取組を選定して実施している。点検・評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図る必要があることから、学識経験者3名に個別に意見を聴いている。

意見をいただいた学識経験者は、秋田大学教育文化学部

の浦野弘教授、原義彦准教授、聖霊女子短期大学生活文化科の横山智也教授の3名である。浦野教授には学校教育部門・教育環境整備部門、原准教授には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山教授には文化振興部門を中心に意見等をいただいている。3名の意見を加えた報告書が、本日議案として提出したものである。点検・評価の結果については、8月定例会で委員の意見を反映したものと確認している。本日は学識経験者の意見等について、各部門ごとに説明する。

- 学校教育課長 (学校教育部門の学識経験者の意見について、報告書の142ページから147ページにより説明)
- 生涯学習室長 (社会教育部門の学識経験者の意見について、報告書の147ページから148ページにより説明)
- スポーツ振興課長 (スポーツ振興部門の学識経験者の意見について、報告書の148ページから149ページにより説明)
- 文化振興室長 (文化振興部門の学識経験者の意見について、報告書の149ページから150ページにより説明)
- 総務課長) (教育環境整備部門および総括的な学識経験者の意見について、報告書の150ページから152ページにより説明)
- 学事課長)
- 総務課長 意見等については、原則としてそのまま報告書に載せることになるので、事務局としてはこの内容で報告書を取りまとめたいと考えている。なお、いただいた意見等への対応については、来年度の予算編成過程や新たに策定する「秋田市教育ビジョン」につなげていきたい。報告書の今後の取扱いについては、現在開会中の9月市議会定例会の会期中に議長に提出し、市のホームページで公表する。
- 委員 学識経験者の意見にどのように対応するかが重要である。予算への反映等を検討することなので良いと思う。短・中・長期を吟味して対応し、秋田市教育ビジョンに反映してほしい。
- 委員 151ページの「2 児童生徒の安全対策の充実」では、

地域との連携が秋田市はデータの的にも低く、特に都市部の課題であると思う。安全が守られない子どもが一人でもいれば大変だという危機感を持って、地域との連携について、意見を受けてさらに取り組んでいかなければならない。

委員 いただいたご意見について、特に異論はない。

委員長 学校給食に関しては様々な問題がある。市内でも現場によって温度差があり、栄養教諭の熱心さに差があるように感じる。子どもの安全・安心だけではなく、学校給食は1日のうち3分の1の食を占めることを踏まえた適切な指導が必要であると思うとともに、現場の声をくみ上げてほしい。

※ 議案第20号については、全員賛成により議決された。

【協議事項】

(1) 平成25年度秋田市立秋田商業高等学校生徒募集公告について

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 商業高校も、県の入試要項に沿って入学者選抜が実施されると思うが、前期選抜において、3教科による学力検査を新たに実施することとなった理由は何か。

学事課長 前期選抜は推薦入試的な性格のものであるため、従来は面接のみの実施としていたが、県もこの点を見直し、前期選抜においてもやはり一定の学力検査は必要と判断し、3教科による学力検査を実施することとしたものと認識している。

委員 学力検査を5教科でなく3教科としているのはなぜか。

学事課長 一般選抜においては5教科としているが、前期選抜においては学校からの調査書における在籍校での成績が重視されるので、学力検査については3教科にとどめているものと推察される。

- 委員長 前期選抜はスポーツ推薦の印象がある。将来について会計、ビジネス等の意識がある生徒はいるか。
- 学事課長 各高校ごとに出願条件を定めているが、商業高校の場合は、商業科目の学習に興味・関心があり、資格取得にも積極的に取り組み、大学進学などの進路実現を望んでいる生徒、または部活動等の実績が顕著であり、入学後も活動を継続し、校内外で活躍することを望んでいる生徒としているので、この条件に合致する生徒を募集するものである。
- 委員長 前期選抜の定員は明記するのか。
- 秋田商業事務長 募集要項40ページに明記している。
- 委員長 現在は、即戦力を必要とする企業もある。個人的な意見だが、やる気が高く、商業学校の勉強に興味のある学生の枠があっても良いと思うので、今後検討してほしい。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 平成25年度秋田市立御所野学院中学校生徒募集公告について

- 学事課長 (資料に基づき説明)
- 委員 これまで作文を書かせていたところを適性検査としたとのことだが、以前と選考内容は変わったのか。
- 学校教育課長 適性検査は、中高一貫カリキュラムに対応するものである。考える力や表現する力などを総合的に把握するための調査である。
- 委員 適性検査とはIQテストのようなものか。
- 学校教育課長 単純に知識を再生する学力調査ではなく、例えば総合的に資料を読み取る力、表現する力などを必要とする問題を使うことを考えている。
- 委員 選考方法について、適性検査の比重が大きくなりそうだ。適性検査1が作文を含めての50分に対し、適性検査2も同じ50分で行うのは、内容量が多くなりすぎることはない

か。

学校教育課長 問題数を多くするのではなく、考えて表現することに時間を必要とする問題の作成を考えている。

委員 小学校の算数の授業でも、自分の考えを文章にまとめて書けるようにする指導が行われており、そのような力を判断しようとするものか。

学校教育課長 問題の具体的な内容をここで話すことは難しいが、例えば複数の資料から関連して考察を導き出すなどの問題が想定される。十分に考える時間を取るということで50分としている。

委員 秋田市立御所野学院中学校、高等学校学則第2条(2)ア、イどちらの志願者も適性検査等を受験するが、不合格者が出る場合もあることを想定しているのか。志願者もそのリスクを承知で行うと思うが、市内では義務教育で選抜があるケースは少ない。不合格者に対するフォローというより、そういう人が多く出る場合もあることに対しどう考えているか。

学校教育課長 入学者選抜は多くの子どもに挑戦してほしいが、定員を80名としているので、当然不合格者が出る場合は想定している。御所野小学区在住以外の児童は、例えば秋大附属中等他の中学校を受験した場合と同様の考え方であり、小学校で十分に励まして地域の中学校に向かわせてくれるものと思う。

また、御所野小学区在住者が御所野学院中を受験した場合、その結果を見たうえで、本人が御所野学院中の第2条(2)イに掲げる生徒となるか御野場中に進学するか選択できる。

委員 私立・国立の不合格と、御所野学院中の不合格とでは子どもや保護者が受ける心境は違うのではないかと危惧される。不合格児童への小学校サイドのフォロー、サポートは欠かせないと思う。

委員 秋大附属中の試験はいつか。
委員長 12月である。
委員 御所野学院中との併願は可能か。
学校教育課長 可能である。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 本市におけるいじめへの対応について

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 通常、第三者委員会はトラブルが発生してから作られる場合が多いが、平常時に作るのには良いことであると思う。教師、保護者、学校、教育委員会間の信頼関係が失われたことによる、感情のもつれが社会問題に発展するケースが多い。信頼感の醸成を学校関係者に認識させるようさらに努力してほしい。

「重篤ないじめ」の判断は極めて難しいと思うが、判断基準はどのようなものか。また、いじめに関して、秋田市の状況を教えてほしい。

学校教育課長 重篤な状況とは、被害を受けた子どもの生命にかかわる、いじめが長期にわたる、解決が困難などの事案である。明確な基準ではないが、この度合いに照らし開催を判断したい。

平成24年4～7月の状況では、秋田市では小学校で38件、中学校で73件、高校6件であった。件数は昨年度より多いが、これは関係者のいじめへの危機意識等が現れたものと思う。冷やかし、からかいが全体の7割であり、ほかに仲間はずれ、無視、軽い暴力などがある。

委員 調査はどのように行ったのか。

学校教育課長 市内小・中学校は定期的にアンケートを行っており、夏

休み前に聞いていたところが多かった。

委員 いじめを「受けた」側からの数字か。

学校教育課長 そのとおりである。

委員 定期的なアンケートは年に何回行っているのか。

学校教育課長 小学校は年に2～3回、中学校は年に3～4回、高校も同様と聞いている。

委員 第三者委員会について、事案が起こる前に設置したところはあったのか。例えば某市の場合は事後になるのか。

学校教育課長 政令指定都市、中核市に調査したところ、第三者機関には大きく分けて諮問機関、調査機関がある。諮問機関は3市、調査機関は3市が設置している。某市の件は県が第三者機関として設置していたものであった。

委員長 対応が困難な状況が発生してから、3～5人の専門家に来てもらい協議するということか。

学校教育課長 そのとおりである。

委員長 大津の場合も、聞き取りが進んでいないという報道がある。見て見ぬ振りをしているうちに忘れてしまうことがあると思う。教師と生徒間のコミュニケーションが重要であり、信頼関係が築かれていなければいけない。

委員 いじめへの対応は、教師や学校は目や耳で捉えているはずなのにこぼれていることがあると思う。

先日、いじめを取り上げた道徳の授業を見ることができた。授業の最後に「いじめのルール」を教師がまとめて板書していた。ルールの言葉は子ども達から子どもの言葉でまとめてこそ有効と感じた。「『中学生サミット』と連携した取組」は大いに期待したい。スローガンは子ども達の思いや言葉でもってまとめられるように進めてほしい。

担任が生徒指導主事なのに対応してもらえなかった例や同じ事例を相談したのに担任によって対応が違うという例、学校で実施しているアンケートには子どもは事実を書けないでいる例がある。教師・学校は今以上にアンテナを高く

して意図せずこぼれている部分を拾い上げてほしい。最後は担任や管理職の姿勢にかかっている。

支援チームの設置については、どのような状況下で行うものか。

学校教育課長 いじめがあるとわかった場合、担任や学年部だけの判断でなく、管理職まで含めた状況に応じたチームであたってほしいということである。

委員 これまで各学校であったいじめ対策委員会等の組織と支援チームは違うのか。

学校教育課長 必ずしも同じチームにはならない。これまでの組織はメンバーが固定されていたと思われるが、支援チームは事例に特化したメンバーになると思う。

委員 この違いは各校で承知しているのか。

学校教育課長 各校では、いじめへの組織的な対応ということに関しては、管理職への迅速な報告などを行っており、いじめ対策委員会等分掌上の固定化したものとは捉えていないと思う。チームとしての考えをしっかりと持っていれば、担当は自信を持った対応ができ、誤解を招くこともなくなると思われる。

委員 初期対応のボタンの掛け違いの部分が多い。初期対応について学校現場でも徹底してほしい。柔軟に真摯に行えば漏れる事案は減ると考える。

※ 本市におけるいじめへの対応についての報告は、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

(1) 平成24年9月市議会定例会の審議状況について

総務課長 (教育産業委員会で審議された議案1件、報告2件について内容を報告)

生涯学習室長 (陳情1件について、採決の結果、不採択となった旨を報

告)

(2) 10月の教育委員会関連行事予定について

総務課長 (10月の行事予定について、資料に基づき報告)

【その他、委員から】

委員 点検・評価の幼保小連携では研修参加者の増加は評価できるとあるが、今後市立保育所の民間移行に伴い、保育士の研修への参加が難しくなるのではないかと懸念される。教育委員会がリーダーシップを取り所管部局と連携し、保育士が研修に参加できるように推進してほしい。

学校教育課長 子ども未来部と連携をはかっていきたい。

委員 報道によれば、文部科学省から登下校の危険箇所の発表があったが、市としての対応はどうか。また、市内中学校の生徒が校内で大怪我をしたとのことだが状況はどうか。

学事課長 秋田市では通学路における危険箇所は93箇所ということだが、これは平成24年8月の合同点検をまとめた結果であり、市教委も現地の状況は把握している。現在、これらの危険箇所の対応策を道路管理者、警察それぞれで検討しているところであり、文部科学省には11月までに対応を報告することとなっている。教育委員会単独ではできないが、警察等と連携を取りながら対応策をまとめていきたい。

学校教育課長 怪我をした生徒は、翌日意識を取り戻し、医師からは後遺症はないという話である。現在自宅療養中である。これを受けて、各校へ校内の危険箇所について再度の点検、配慮を求める旨の通知を行った。

委員長 学校給食について、河辺地区の生産者と話す機会があったが、河辺・雄和地区ではJ A等からの直接納入は行っているのか。

- 学事課長 雄和地区はあるが、河辺地区については把握していない。
後日確認する。
- 委員 「早寝・早起き・朝ご飯」を推奨している一方で、学校のトイレでは大便の排せつができない子どもたちがいる。和式トイレに慣れていないことが原因の一つであり、すべての子どもが洋式トイレを使える環境を整備してほしい。
- 一つだけある洋式が使用禁止の放置状態で実際には使用できないという例、新入児童が和式に慣れず大便が便器や床に付着しそれが他の児童のズックや衣類に付いてしまう例など、衛生上も問題である。
- すべての子どもが学校で洋式トイレを使えているかの点検を行い、洋式トイレの設置を次年度以降検討してほしい。
- 総務課長 和式、洋式の数値は把握していないが、教育委員会では耐震化を第一に行ってきた。残り2年あるので、順次力を入れていきたい。
- 委員 大規模な改修でなくても、和式に便座をかぶせて洋式型にしたり、壊れたところは修繕したりするなど、ぜひ整備してほしい。
- 教育次長 これまで耐震化を優先してきたが、委員の意見を踏まえ検討したい。

午後4時30分閉会

以 上